

事業名	漁業調整指導費		
細事業名	カワウ食害防止総合対策事業費	財務コード	048504
担当部課室	農政 部 花き農水産 課 水産 担当 (内線)	5318	

事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)、県(委託)、補助(山梨県漁業協同組合連合会)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 県内河川及び湖沼</td> <td>その対象をどのような状態にして カワウの飛来状況の調査や食害防止措置及び駆除を行うことで、放流稚魚等の食害が軽減されている</td> <td>結果、何に結びつけるのか 漁場環境の保全及び内水面漁業の振興</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 県内河川及び湖沼	その対象をどのような状態にして カワウの飛来状況の調査や食害防止措置及び駆除を行うことで、放流稚魚等の食害が軽減されている	結果、何に結びつけるのか 漁場環境の保全及び内水面漁業の振興
だれ(何)を対象に 県内河川及び湖沼	その対象をどのような状態にして カワウの飛来状況の調査や食害防止措置及び駆除を行うことで、放流稚魚等の食害が軽減されている	結果、何に結びつけるのか 漁場環境の保全及び内水面漁業の振興		
事業の内容 主にH27年度	<p>事業概要 飛来・繁殖状況調査委託業務 ・委託先:山梨県漁業協同組合連合会 ・委託内容:県内の各河川における飛来状況の調査 10定点、繁殖抑制 ・委託額:781千円</p> <p>カワウ食害防止総合対策事業費補助金 ・補助先:山梨県漁業協同組合連合会 ・事業内容:食害を防止するため、漁場においてカワウの追い払い・駆除を実施(巡回による追い払い、案山子・防鳥糸等の設置、銃器・釣りによる駆除) ・補助率:1/2 ・補助額:4,060千円</p> <p>擬卵作製業務 ・需用費:99千円</p>			
根拠法令等	山梨県内水面漁業振興推進事業費補助金交付要綱			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	26年度	27年度		28年度	29年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	追い払い・駆除の実施	11漁協	11漁協	11漁協	11漁協	11漁協	活動指標 目標設定の考え方 漁業被害が認められる漁場における漁協単位での活動状況及び繁殖地での繁殖抑制実施状況 データの出典等 実績報告書
	繁殖抑制の実施	1繁殖地	1繁殖地	1繁殖地	1繁殖地	1繁殖地	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	カワウの繁殖抑制率(産卵総数に対する孵化しなかった卵数の割合)	626 / 626個 × 100 = 100.0%	100%	(449-1) / 449個 × 100 = 99.8%	100.0%	100.0%	成果指標 目標設定の考え方 繁殖抑制を施した巣の産卵総数に対する、繁殖抑制を施した巣の産卵総数から孵化雛数を引いた数の割合。目標値100% データの出典等 実績報告書、水産技術センター調べ
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			99.8 %			
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	4,940		4,940	4,940	4,940	
所要時間(直接分)	150 時間		150 時間	150 時間	150 時間	成果指標によらない成果 定点観察による生息状況調査はカワウの個体数などの生息状況の把握に有効である。また、追い払いや駆除によるカワウ対策は、放流直後のアユを中心とした漁業被害の軽減及びカワウ個体数管理等に効果をあげている。H27年度のカワウによるアユの推定被害額は約550万円であり、H19年度のピーク時(約1,300万円)の約42%に抑えている。	
所要時間(間接分)	62 時間		62 時間	62 時間	62 時間		
所要時間計	212 時間		212 時間	212 時間	212 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,044円 × 所要時間)	433		433	433	433		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成27年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定		活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H27年度活動指標の達成率	活動量に係る一次評価	漁業被害が認められる漁場における追い払い及び駆除の実施漁協数は、目標11漁協に対し実績11漁協と、達成率100.0%となっている。 また、繁殖抑制の実施は、目標1繁殖地に対し実績1繁殖地、達成率100.0%となっており、予定どおりの活動量があった。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定		成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H27年度成果指標の達成率	成果に係る一次評価	本事業においては、アユの放流時期を中心に追い払いを実施することで、遊泳力が弱い放流直後のアユ等の食害が効果的に防がれている。また、駆除や繁殖抑制は直接的に漁業被害を防ぐ方法であるが、特に繁殖抑制は雛が巣立ちまでに捕食するであろうかなりの数のアユが捕食されずに済んでいる点で成果が上がっている。これらの対策の総合的な実施は長期的に見たカワウの個体数の増殖抑制にも寄与している。 さらに、約1,300万円(平成19年度)であったカワウ食害による推定被害額(推定個体数×カワウの1日の捕食重量×4~6月のアユ含有率×1.5ヶ月(放流~解禁)×アユ単価)は平成21年度以降400~500万円代で推移しており本事業の効果は大きい。また、カワウによる食害を防止することでアユの生残率も上がり、県内における遊漁への波及効果も大きい。以上により、本事業を実施することで県が意図した成果を上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無	カワウによる放流アユ等の食害を防止するためには県内全域で飛来状況の調査や食害防止措置及び駆除を継続的に実施する必要がある。これまで県漁連を中心にして委託、補助をすることで、県内内水面漁業の維持・発展に大きく寄与している。また、本事業を12年間維持してきたことにより、県内のカワウ個体数や被害額を抑制することができた。さらに本県は全国的にもカワウ対策の先進県としてその取り組みは高く評価されている。今後、県内での被害額を抑制していくためにも、本事業を引き続き継続していく必要がある。	

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	これまでの取り組みにより、県内のカワウ個体数及びアユの食害被害額の抑制に大きな成果をあげており、県内遊漁の振興等に不可欠な事業であるため、現行どおりの事業継続が必要である。 しかし、他県からのカワウの飛来は今後も避けられないため、国や近隣県との連携をさらに強化するなど、広域的な対策を行っていくとともに、より効果的な繁殖抑制手法等の開発を行い、今後3~5カ年の計画を立て、補助対象経費等の見直しを行う。	m

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	これまで本事業を実施することで、県内のカワウによる食害被害額を一定水準以下に抑えており、継続した対策の実施が重要であることから、新技術の開発(擬卵置き換えのより効率的な手法の開発等)による対策の効率化を図りながら、引き続き事業を実施していく。 平成29年度は漁協や関係機関等と協議・調整を行い、実際に縮減が可能かも含め、経費等の検討を行うものとする。検討結果を踏まえ、平成30年度予算から漁業被害が増大しない範囲で事業の見直し方法を検証し、経費縮減に取り組んでいく。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名: 花き農水産課

細事業名: カワウ食害防止総合対策事業費

調査番号: 11

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H27 所要 時間 (h)	H28 所要 時間 (h)A	H29 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 補助金交付事 務(直接分)	交付決定	4月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	実績報告確認	翌4月	65	65	65	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	額の確定	翌4月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	支出事務	翌4月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	県漁連指導	通年	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
(小計)			100	100	100	0		
2 委託事務 (直接分)	委託契約	4月	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	実績報告確認	翌4月	35	35	35	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	支出事務	翌4月	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	県漁連指導	通年	5	5	5	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
(小計)			50	50	50	0		
3 指導業務 (間接分)	現地指導	4月～8 月、3月	52	52	52	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
	擬卵作製	4月、5月	10	10	10	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため
						0		
						0		
						0		
(小計)			62	62	62	0		
所要時間 (計)			212	212	212	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)